

# 環境アセスメント業務のご案内

加 入 : 一般社団法人日本環境アセスメント協会  
登 録 : 建設コンサルタント登録 (建設環境、廃棄物)

環境影響評価法の施行 (平成 9 年) に伴い、大規模事業の実施に際し、事業者は環境アセスメントを行い、環境への影響を回避・低減させることが義務付けられています。また、同法よりも小規模の事業に対して、都道府県・政令市では環境影響評価条例によって環境アセスメントの手続きが規定されるとともに、さらに小規模な事業に対して環境保全条例等を定めている地方自治体もあります。事業種別には公有水面埋立法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などでも環境アセスメントの実施が規定されています。

当協会は、これら各種法令等に基づく、海面埋立、ダム建設、発電所、廃棄物処理施設など様々な開発事業に関する環境アセスメントを数多く行ってまいりました。環境計量事業所でもありますので、大気質、水質、騒音・振動などの各種測定・分析を行うほか、水生・陸生の動植物調査、大気、水質などの数値シミュレーションを行う専門部署があり、環境アセスメントに係る全項目の調査・予測を単独で行えます。また、行政など関係機関協議、有識者委員会の運営、地元説明会の開催支援など、手続きのすべてをサポートいたします。

## ＜様々な法令と事業種の実績＞

- ・道路
- ・埋立て
- ・ダム
- ・発電所 (火力、風力)
- ・土地区画整理事業
- ・宅地の造成
- ・下水終末処理場
- ・工場及び事業場
- ・廃棄物処理施設 (焼却施設、最終処分場、破碎施設) 等々



一般財団法人

九州環境管理協会

〒813-0004 福岡市東区松香台 1-10-1

TEL : 092-662-0410 (代表)

E-mail : syougai@keea.or.jp <http://www.keea.or.jp>

お問い合わせ

環境部環境保全課

TEL : 092-662-0445 (環境保全課)

FAX : 092-662-0424